

# 日本郵政グループ 3 社の株式上場における郵政事業のあり方に関する提言

平成 27 年 6 月 26 日  
自由民主党

## 1 はじめに

わが党は、日本郵政グループの将来像について、平成 24 年の改正郵政民営化法の成立以来、「総務部会郵政政策小委員会」と政調会長直属の「郵政事業に関するプロジェクトチーム」において議論を重ねてきた。そして昨年(平成 26 年 12 月 26 日)、日本郵政が平成 27 年度半ば以降に日本郵政、ゆうちょ銀行、かんぽ生命の日本郵政グループ 3 社の同時株式上場を発表したのを機に、両組織を統合し、本年 2 月「郵政事業に関する特命委員会」を設置、株式上場に伴う今後の日本郵政グループの方向性について検討する委員会とした。これまでに日本郵政グループ 3 社や全国郵便局長会、全国簡易郵便局連合会をはじめ、同グループと競争関係にある他の民間金融機関や生命保険会社等の各団体、国内外の証券会社、さらに全国知事会、全国市長会、全国町村会の地方 3 団体、郵政民営化推進室、金融庁、総務省から意見を聴取し、本委員会のメンバーとの意見交換を行った。委員会発足以降、役員会 9 回、総会 4 回の計 13 回の議論を経て、今回、提言を取りまとめた次第である。以下、具体的提言を示す。

## 2 ゆうちょ銀行の限度額について

ゆうちょ銀行の預け入れ限度額は、現在 1000 万円である。これに対して引き上げを求める日本郵政グループと据え置きを求める他の金融機関、とりわけ地域の金融機関とは大きく意見が異なった。

本委員会においても限度額が最大のテーマであった。現在の超低金利時代、さらには貸付業務を取り扱うことが出来ないゆうちょ銀行の現状において、限度額引き上げによる預金獲得は必ずしも経営向上につながるものではない、という指摘があった。また無利子の振替貯金が約 10 兆円存在する中で、限度額の引き上げによって有利子の貯金に移し替えられることとなれば、経営負担も増える可能性があることも指摘された。

しかし、国民・利用者の利便性、特に退職者や高齢者、郵便局以外に他の金融機関がない地域のことなどを考慮すると、限度額 1000 万円はあまりにも少な過ぎるというのが大方の意見であった。そこで株式上場前の本年 9 月末までに 2000 万円に引き上げ、過度な預金獲得競争が起こらないことを確認した上で、2 年後までに 3000 万円まで引き上げ、さらには株式売却の進展状況に応じて近い将来、他の金融機関同様、限度額を完全に撤廃すべきと結論付けた。

ただし、他の金融機関からの預金の預け替えを勧めるような営業行為は厳に慎むべきであり、ゆうちょ銀行は、あくまで新規の預金や顧客の利便性を満たす範囲の預金等の受け入れに徹するべきである。

もちろん預金保険の保護対象は、他の金融機関と同様、有利子の預金の場合、1000万円とその利息等であることは言うまでもない。

政府においては、これらを踏まえ、まずは上場前の限度額引き上げが可能となるよう速やかに関係政令の改正等所要の措置を講じるべきであり、その後の引き上げについても適時適切に対応すべきである。

### 3 かんぽ生命の限度額について

かんぽ生命においては、現在、契約の限度額は基本契約で1000万円、加入4年後に通計部分300万円が上乘せ可能で、最大契約額が1300万円である。この金額についても、万が一の際の本人や遺族の保障には必ずしも十分でなく、ゆうちょ銀行同様、本年9月末までに、現在加入4年後に追加される300万円の通計部分を1000万円に引き上げるべきである。その後、基本契約1000万円についても引き上げを検討すべきである。

ただし現在、加入の際医師の診査を必要としない、いわゆる無診査加入は経営上リスクを抱えることになることを、かんぽ生命においては十分に認識し、今後の経営に万全を期すべきである。

### 4 企業価値向上へ

本委員会における議論では、日本郵政グループは株式上場後、国際物流分野への本格展開を目指す日本郵便をはじめ、ゆうちょ銀行やかんぽ生命においても、物流・金融等の国際化に対応できる自らのビジネスモデルを構築し、企業価値を高めるとともに、わが国の成長戦略に寄与する企業であることを望むというのが、一致した意見だった。

ゆうちょ銀行については、すでに新規業務として申請中のカードローンや住宅ローンをはじめとした個人、法人向け貸付業務について、上場後、速やかに実施できるよう関係省庁において認可等を行うべきである。

また、「グループ内における投資信託会社の設置と投資信託商品の開発による手数料収入増」、「ATMの相互乗り入れの積極的拡大により地域金融機関との協力関係の構築」などを今後展開することが望まれる。運用体制においては、リスク管理を図りながら、社債や外国証券等、収益性の高い運用対象に投資割合を引き上げることにより、資産運用力を強化すべきである。

かんぽ生命においても、「他社との提携による保険新商品の開発・促進」を加速化し、「他の生命保険会社との協調による再保険の引き受け」などにも取り組むことで、さらなる収益拡大を目指すべきである。同時に外国証券や金銭の信託を通じた国内株式への投資割合の引き上げ等により、最適のポートフォリオを構築し資産運用力を培うべきである。

これらを成し遂げるためには、エキスパート人材の確保と育成に励まなくてはならないことは当然である。

今後の日本郵政グループは、資産の規模が企業価値を決めるのではなく、有価証券、信託、融資などを含む「資産の運用力」に投資家の厳しい視線が注がれることを肝に銘じなければならない。日本郵政グループの社員が総力で知恵を出し合い、さらに企業価値を高めていくことを期待する。

## 5 郵便局ネットワークと地方創生

日本郵政グループの最大の特徴は、地域に深く根を下ろし住民から信頼を集める全国24,000局の郵便局ネットワークである。その郵便局を利活用したユニバーサルサービスは、郵政事業にとどまらず、現在政府が推進している地域を活性化させるための地方創生に対してもあらゆる可能性を秘めている。

例えば物流においては、「地域の農業協同組合、漁業協同組合、森林組合と連携し新鮮で安全安心な農林水産物を国内だけでなく世界に届ける」ことが望まれる。人口減少社会に入っている今日、「郵便局を中心として小さな拠点を形成し、みまもりサービス等の高齢者へのサービスや、自治体の代替機能の提供を果たす」ことも期待される。「地域の中小企業に対する日本郵政グループによる他の金融機関との協調融資や共通のファンドからの出資において地域金融におけるリスク分散を図ること」も大切な地方創生への貢献である。そして「地方公共団体を積極的に支援することで地方創生に参加」して欲しい。

日本郵政グループの郵便局ネットワークの利活用に地域一丸となって取り組んでいくことが、わが国を地方から活性化させることになる一つの方策であると考えます。

## 6 おわりに

以上、自由民主党「郵政事業に関する特命委員会」として株式上場にあたっての郵政事業や今後の日本郵政グループのあり方について提言する。昨年の衆議院議員総選挙においてわが党は、限度額の見直しの検討を公約とした。本委員会としては、今後日本経済の成長を加速させようとする今こそ、政府において、提言の速やかな実行を望むものである。

日本郵政グループにおいては、今後他の金融機関、保険会社、物流企業等と連携していく必要があるが、現場の郵便局も地域の金融機関や保険会社、各種団体や地元行政とともに協調、協力して進むことが地域社会における共存共栄につながるものであることを指摘しておきたい。

その一方で、それぞれの立場でお互い切磋琢磨し続けることが、わが国をさらなる発展に導いていくものであることを強く信じて疑わないものである。